

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔、心、尊厳、地域、感謝」という言葉をそれぞれ大切にし業務に当たっている。	事務所内に理念を掲示し共有に努めている。職員は月1回の職員会議、朝礼や夕礼等の機会に理念に沿った支援について話し合っている。利用者や家族に対しては利用開始時にホーム理念について説明し理解に繋げている。新型コロナ禍でこの数年自粛せざるを得なくなっているが、例年であれば年1回の敬老会の席上で理念に沿った支援について家族に説明している。職員も日頃の業務の中で利用者へ、また、職員同士で感謝の言葉を伝え合い、利用者の「笑顔」あふれるホーム作りに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	行事を通して、繋がりを持てるようにと、ふれあい祭り、お餅つきを行い利用者の方にも、地域の方とふれあいが持てるように計画しています。(新型コロナ感染症の影響でここ2年間実施出来ていません)	ホームの地元の自治会に協力費を納め地域の一員として活動している。新型コロナ禍で地域の行事が中止となっているが、例年であれば、運営推進会議の地域からのメンバーにはホームの行事に参加していただいている。また、新型コロナ禍以前には代表者が地域の集まりからの依頼を受け認知症について講話をしている。現状は新型コロナウィルスの影響を受け、地域の子供達との交流やボランティアの受け入れが難しい状況となっているが、収束後には積極的に行いたいという意向を持っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナ感染症の影響でここ2年間以上は、地域の方への活動はありません。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナ感染症の影響でここ2年以上は、地域の方への活動はありません。	現在、新型コロナ禍で参集しての会議は自粛せざるを得なくなっており、書面上での会議を2ヶ月に1回実施している。家族代表、区長、民生委員、消防団員、市介護福祉課職員等の委員宛てに利用状況や活動の報告などを書面で行い、意見などについては電話で伺い、サービスの向上に繋げている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の担当者とは運営会議でしかお話が持てずにいます。(新型コロナ感染症の影響でここ2年実施出来ていません)	市介護福祉課には事故報告、新型コロナ対策等で連携を取っている。新型コロナ禍で市の介護相談員の来訪は中止となっており、収束後には再開する予定である。介護認定更新調査はコロナ禍での「要介護認定の有効期間延長」が適用可能な方以外については調査員が来訪し職員が対応し心身の現状を正しく伝えている。	

あつといーずホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠に関しては、日中はせず、施設内外には自由に行き来できるようになっています。その他の拘束に関しては、基準を理解して行っていない。	法人として基本的に拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関は日中開錠されており、外出傾向の強い利用者は現状ないが、所在確認をきめ細かく行い安全の確保に努めている。日頃の活動の中でも本人の気持ちを大切に行動に制約は掛けず寄り添っている。転倒・転落の危険のある方が数名おり、安全のため家族と相談しセンサーマットを使用している。また、安全確保のため、状況に応じ布団を敷くこともある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	特に言葉遣いには注意を払い、利用者の方に対しての接遇を注意しています。実際に、そぐわない接遇、言葉遣いに対しては、その場または終礼で話し合いを持っていません。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関してはなかなか勉強会等を行っていない現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分時間を持って行っています。契約、解約の際は一度だけではなく、電話などでもその都度質問や疑問点なども伺っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関前に意見箱を設けています。年に一回アンケートを郵送しております。その意見を会議で話し合い、生かすように努めています。	大半の利用者がコミュニケーションが可能で日常の支援の中で要望等を聞き出すようにしている。また、一日の状況を纏めた個人記録を参考に、思いを受け止めるようにしている。家族の面会は新型コロナ禍の中、現状は予約制で、2名以内、30分間を目安として相談室で実施している。請求書送付に合わせ1ヶ月分の様子を写真に纏めた「あつといーず便り」と一人ひとりの利用者の様子を担当職員がコメントした手紙を家族に届けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月一回の事業所の会議と二月に一回の会社全体会議を開催し、スタッフとの話し合いを聞く機会を設けています。それ以外では、個人面談も行っています。	2ヶ月に1回の法人の全体会議と月1回の職員会議を開き、事前に職員アンケートで議題を募り意見交換等を行い、また、利用者一人ひとりの状況や業務マニュアルの更新等についても話し合い支援の質の向上に繋がっている。法人として人事考課制度があり評価表を用い年2回自己評価を行い、管理者による個人面談を行い、代表者の最終評価に繋がっている。また、職員の資格取得にも力を入れており、研修費用は法人が全額負担し知識やスキルの向上に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人員不足の中なので、労働時間などの融通、給与水準までは、行えていないものの、処遇改善加算の制度を使い評価し段階に分けて一時金の支給を行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人員不足で希望先の研修に行ってもらえてはいませんが、3年以降のスタッフには介護福祉士の資格を受けてもらうため、費用を負担しています。また、今年より実践者研修も受講してもらい費用負担をしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の部会に参加してもらい、情報交換や勉強をする機会を設ける様に努めているが、人員不足のため参加できないことがある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の契約時に、ご本人から不安や要望を伺い、入所の際のストレスを少なく出来るように努めている。必要であれば、担当ケアマネジャーに意見を伺う。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の契約時に、ご家族から不安や要望を伺い、入所の際のストレスを少なく出来るように努めている。必要であれば、担当ケアマネジャーに意見を伺う。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時点で、現在の状況に合わせて、即入所という選択だけでなく、デイサービスやショートステイなどのサービスも視野に入れてアドバイスや、お話をしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	上げ膳据え膳ではなく、生活する上での残存能力を見極めて、その人の役割や居場所づくりを提供しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年に一回の敬老会にご家族と共に行う行事とさせていただきます。面会の少ないご家族様には、スタッフが行事を計画して外食と一緒に出かけられる様心掛けています。(新型コロナウイルス感染症の影響で2年間できていません)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	出来る限り、ご本人の意向に沿えるように、会話の中に出ていた場所やご家族からの情報を元に、外出行事、面会などを行っている。(新型コロナウイルス感染症の影響で2年間できていません)	知人・友人との面会については新型コロナ禍で自粛せざるを得なくなっている。そうした中ではあるが、家族等の送迎を受け、親戚、友人・知人の葬儀に出掛けることがある。新型コロナ禍の前はお盆、年末・年始、お彼岸等で一時帰宅などをしたり、馴染みの場所への外出を楽しむこともあったが現在は自粛しており、収束後には再開する意向を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々人の性格や認知症の症状を理解したうえで、普段の席の配置や、行事などでのメンバーを考えて良い関係でいられるようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ほとんどの方が、お亡くなりになって契約が終了となっているので、相談支援は行えていません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中での、言葉やしぐさなどで意向を把握し3ヶ月に一度、介護計画を作成し皆で検討している。ご家族にも確認していただき、希望も伺っています。	大半の利用者が自らの思いや意向を表すことができる。ホームとして「行きたい所」「やりたいこと」などの利用者の意向を受け止め「夢活動」として希望に沿えるようにしている。新型コロナ禍で外出は難しくなっているが、「やりたいこと」については塗り絵や切り絵、編み物やピースなど、利用者に意向を聞き、日々のレクリエーションなども含め楽しめるよう工夫をしている。その日の心身の状況により意思表示が難しい時は二者択一の提案等も含め、表情などから意向に沿えるよう取り組んでいる。日々の気づいた言動等は個人記録として纏め、職員間で共有し支援に役立っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時のアセスメントにて、ご本人ご家族に伺い把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一日一枚の介護記録を作成をして、その日の過ごし方がわかるように記録をしています。それ以外に、日報を作成してスタッフが共有できるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中での、言葉やしぐさなどで意向を把握し3ヶ月に一度、介護計画を作成し皆で検討している。ご家族にも確認していただき、希望も伺っています。	職員は1~2名の利用者を担当し、介護計画の作成、居室管理などを行っている。3ヶ月に1回、ユニット会議の席上で担当者が立てた計画に対し意見を出し合い、ケアマネジャーが最終チェックを行いプラン作成に繋がっている。家族にはモニタリング時に状況を確認していただき、要望等を聞き介護計画の中に反映している。現状、短期、長期ともに3ヶ月で見直しはされ、また、心身の状況が変化した時には随時変更を掛け、利用者一人ひとりに合った介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人一日一枚の介護記録を作成をして、その日の過ごし方がわかるように記録をしています。それ以外に、日報を作成してスタッフが共有できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	体調の変化に伴う急な病院への受診や、ご家族の行事の際に、スタッフが同行して行事に参加するなど柔軟に支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の活用とまでは行きませんが、地域とのつながりが持てるように、地域の方が参加できる行事や、日々の生活ではスタッフと一緒に買い物に出かけています。(新型コロナウイルスの影響で2年間は出来ていません)		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族の意向を伺いながら、主治医を決めて月一回の往診や、必要な方は受診をし健康に留意しています。	医療機関についてはかかりつけ医を継続できることを入居時に話し、希望を聞いている。現在、ほとんどの利用者がホーム協力医を主治医としており、月1回の往診を受けている。ホーム近くに協力医院があることから何かあれば職員が付き添い受診している。また、週1～2回、法人の非常勤看護師が来訪し健康管理と合わせ医師との連携を図っている。歯科については訪問歯科の定期的な往診に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の体調の変化や、不安なことは看護職員に相談をして、受診や手当が受けられるように努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要になった際には、その病院のケースワーカーさんに入院した日または翌日には、入院の経過を伝え、早期に退院できるように伝えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に関しては、ご家族と面談をさせていただき、契約書を取り交わしながら説明を行い、ご家族の意向と施設側の意向を話し合い支援しています。	重度化、終末期に対する指針があり利用契約時に説明している。食事等が摂れない状況となったときには家族、医師、ホームで話し合いの機会を持ち、家族の意向も確認の上ターミナル同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない限りにおいて看取り支援に取り組んでいる。この1年以内に3名の方の看取りを行い、新型コロナ禍の状況であったが1週から10日間位前から家族が毎日来訪し最期の時間を共に過ごしており感謝の言葉を頂いている。また、入職間もない職員に対してはベテラン職員が看取り支援についての心理的なケアに当たっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に一回職員全体会議で、消防署の協力を得て、救急法とAEDの講習を受けています。(新型コロナウイルスの影響で2年間できていません)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に3回避難訓練を行い、そのうちの1回は地域の自衛防災団の方にも参加していただいています。(新型コロナ感染症の影響で2年間でできていません)	基本的に年3回防災訓練を実施しており、今年度も新型コロナの影響を受けホーム内部のみでの訓練を行っており、例年であればその内の1回には地元区自衛防災団の協力を得ている。市のハザードマップ上は水害のリスクが想定されるが垂直避難で対応することになっている。火災想定避難訓練を主として行い、合わせて避難経路の確認も徹底するようにしている。また、3ヶ月に1回防災会社による防災機器の点検を受け緊急時に備えている。更に、スマートフォンを用い職員と消防署への緊急連絡網の確認も行っている。備蓄として「水」「非常食」等が3日分準備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いには気を遣うように、スタッフ全員で日頃のコミュニケーションのあり方を日々朝礼終礼で当日または前日の反省を行っています。時には会議での議題にも取り上げて徹底しています。	言葉遣いには気配りをし、人生の先輩である利用者に対し尊敬の念を込め基本的には「敬語」で接するよう心掛け、声の掛け方の統一を図っている。虐待防止や身体拘束についての研修等も踏まえ、利用者の尊厳を守り自分がされて嫌なことはしないよう心掛けている。また、呼掛けは利用者の希望に沿い、苗字か名前を「さん」付けでお呼びし、利用者によっては「ちゃん」付けでお呼びすることもある。入浴時や排泄時の介助については同性介助を基本としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	天気の良い日のお散歩やお買い物等の外出は、ご本人に伺いその日の気分により行っています。食事の盛り方も、その日の体調や気分によりご本人が調節する方もいます。(新型コロナ感染症の影響で外出は2年間でできていません)		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日のお散歩やお買い物等の外出は、ご本人に伺いその日の気分により行っています。食事の盛り方も、その日の体調や気分によりご本人が調節する方もいます。(新型コロナ感染症の影響で外出は2年間でできていません)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自分で意思が伝えられる方は、当日着る洋服を相談して着られています。一人の方ですが、馴染みの美容室に行かれています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節や行事に合わせて、メニューを決めています。準備片づけは、役割の中で利用者様の日課とされている方もいます。	ほとんどの利用者は自力で食事を摂れる状況であり、常食の方が多く、食材によっては刻むことがある。献立は配食会社の管理栄養士が立てたメニューに従い、作り方レシピと共に3食分の副菜が配達され、それに沿い職員が調理し提供し、ご飯と汁物はホーム内で調理されている。また、ホーム内の行事の際には「お寿司」などをテイクアウトし、おやつの中には「おはぎ」や「おやき」等を共に手作りし楽しんでいる。ホームの東側にはミニ菜園がありキュウリやナス等を育て食材として利用している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事管理票や水分摂取表などにより、状態を把握して、体調変化、体重の増減がないか確認をしています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実践しています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の個人記録シートを活用して、排泄のリズムや習慣を確認しながら、日中は出来る限りトイレで排泄を行っていただいています。	自立されている方は若干名で、三分の二弱の方が一部介助、全介助の方が三分の一となっている。24時間シートを用い一人ひとりの排泄状況を把握し、食事前後、就寝前など状況により声掛けを行いトイレでの排泄に繋げている。リハビリパンツ、パット等の使用についても一人ひとりの状態に合わせて、常に見直しを行っている。また、水分摂取についても留意し、スムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	繊維質の多い食事を提供したり、その方に応じて乳製品を朝食前に飲んで頂いています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の手合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	夕方または、夜の入浴は積極的に行っていません。回数は多くありませんが、夜入浴された方はいます。	若干名の利用者は自立しているが、多くの方が一部介助で、職員二人で介助する方もいる。基本的に週2回の入浴で希望により3回入浴される方もいる。入浴は希望に合わせて午前、午後に分けて支援し、シャワーチェアを使用する利用者もいる。その日の状況により入浴を拒否する方がいるが、無理強いせず声掛けをし、日を変えたり、職員を変え入浴していただくようにしている。季節により「ゆず湯」「菖蒲湯」等のお風呂も楽しんでいる。現在、新型コロナ禍で自粛しているが、近くに温泉があり足湯もあることから例年であれば外出計画を立て楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お昼寝する方やしない方はいますので、個々に合わせています。夜間もなかなか休めない方は、スタッフと共に深夜までTVを見て過ごす方もいます。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の支援のもと、薬係スタッフと連携をとりながら薬の管理、服薬介助支援を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の役割や日課のある方は行っていました。そうでない方にも、月一回行う行事等で季節感を味わって頂いたり、気分転換出来るように心掛けています。		

あつといーずホーム

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り、ご本人の意向に沿えるように、会話の中に出ていた場所やご家族からの情報を元にサポートをしています。	外出時、車いす使用の方が三分の一ほどで、他の方は手引き歩行と歩行器使用となり、利用者一人ひとりに合わせて支援している。新型コロナ禍で外出が難しい状況が続いているが、天気の良い日にはスタッフが付き添いホームの周りを散歩したり、また、敷地内の桜を見たり、敷地内東側の家庭菜園で夏野菜づくりをしている。新型コロナの収束後には秋の紅葉狩りや食事も兼ねた外出を行う予定でいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在は一人の方のみ現金を所持していません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	積極的には行えていませんが、年賀状はご家族に宛てたものを、利用者様と一緒に制作しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花を飾ったり、季節の装飾をしたりしています。	玄関を入ると写真入りで全職員が紹介されている。食堂兼リビングは広く、対面キッチンとなっていることから職員は調理をしながら利用者と話をすることができる。また、共用スペースには季節の飾り付けが施され日ごろの活動の様子を窺うことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の性格や習慣にあった居場所作りを心掛けていますが、限られたスペースの中なので限界もあります。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	その方によって違いますが、筆筒一つのみの方もいれば、家財道具を持ち込む方もいます。	居室は利用者と職員が共に清掃していることから清潔感が漂い、整理整頓された中で日々生活を送っている。エアコンと床暖房が備え付けられており、家族と相談し、使い慣れたタンス、イス、テレビ等が持ち込まれている。中には身内の方の遺影を置かれている利用者もあり、毎日、水を上げているという。利用者が居心地よく、自由に、日々の生活を送れるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	あまり仰々しくならない様に、トイレと書いて張っておいたり、ご自分のお部屋が分かるように、目印をしたりしています。		